

2020年8月25日

団委員長各位

日本ボーイスカウト滋賀連盟

理事長 木村 誠

県連盟コミッショナー 安居祐治

スカウト活動における新型コロナウイルス感染への対応について(注意喚起)

日頃からスカウト運動にご尽力を頂き、心から感謝申し上げます。

県内の学校では夏休みが終わり、新しい学期が始まりつつあります。改めて、活動に関する「注意喚起」として以下をお伝えいたします。ご周知のほどよろしくお願い申し上げます。

集合活動の自粛をお願いして、半年を迎えようとしております。いったんは収束するかに見えた新型コロナウイルス感染症の流行ですが、残念ながら収まるどころか再拡大の兆しを見せております。

私たちが集合活動の自粛から「新しい生活様式」にあわせた活動の再開へと踏み出しましたが、いま最も大切なことは、地域の感染拡大状況を注視し、スカウトたちの安全を第一に考えた活動を行うことです。また、私たちの活動は、普段の学校や職場の人間関係とは異なる集団を作って行うものであり、この活動が感染拡大の「ハブ(中継拠点)」になってしまうことは避けなければなりません。

あらためて、「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(2020.7.10 ver.02)と「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づく滋賀連盟におけるスカウト活動の再開について」(2020年6月7日)などの通知を、改めてご確認をお願いいたします。

記

1. 活動の自粛継続について<2020年8月25日現在>

ガイドラインに基づき、「感染の対策措置を講じての活動の実施を可」とします。

ただし、自治体等からの諸活動の対応指示、要請がある場合は、その指示、要請に従ってください。

(1) ガイドラインにおけるスカウト活動の判断は、滋賀連盟においてはI(感染観察)を適用します。

ただし、滋賀県発信「コロナとのつきあい方 滋賀プラン」にて、**【警戒ステージ】**へ移行しております。

6月に発信しました「活動の一部実施可」からステージアップしている状況です。

指導者間での打合せ(会議)などは、引き続きon-lineを活用した手法を取る事とします。

(2) 活動地域の感染状況と自治体の要請の有無、使用する施設の対応状況、参加者と保護者の理解。

活動実施体制の対応の可否を含めた条件での総合的に検討を充分行い、団委員長の判断のもとで実施します。

(3) 9月以降に実施を予定している舎営やキャンプは、感染の対策措置を講じての活動の実施を可とします。そして、実施計画書への「感染防止の対策」明記を義務付ける事とし、必ず実施することを約束願います。

感染防止対策が図れない場合、安全・安心を最優先に考え、中止も止む無しです。ご理解ください。

■感染防止対策の考え方

- (1) 主な感染経路である“飛沫感染”と“接触感染”のそれぞれのリスクに応じた対策を検討する。
- (2) 飛沫感染は、換気の状態を考慮しつつ、人と人の距離をどの程度確保できるか等を評価する。
- (3) 接触感染は、他者と共有する物品や手を触れる場所の頻度を特定し、対策を講じる。

■具体的な感染防止対策（活動前に実施すべき事柄）

- (1) 活動中の感染防止対策（感染予防の行動、手洗いや咳エチケット、乗り物乗車中や食事中、大浴場利用中の会話を控える等）の事前指導を実施する。
- (2) 保護者の方へ、同居の家族も含め、スカウトの出発前の健康観察を徹底し、発熱・体調不良者の参加は取り止めて頂けるよう協力を促す。
- (3) 感染者と濃厚接触がある場合は、保健所や医療機関の指示のもと参加の判断をする。
- (4) 食事アレルギーや既往症の事前調査に加えて、新型コロナによる重症化リスクの可能性も事前に把握し、主治医の見解を保護者へ確認のうえ、参加の是非を検討する。
- (5) 就寝場所の確保。スカウト 1 人にテント 1 張り、1 人に 1 部屋など、人と人との距離（非接触）を図る。

感染症対策専門家会議で策定された、①換気の悪い密閉空間、②多くの人々が密集、③近距離での会話や発声、という 3 つの条件が同時に重ならないように注意することが感染予防には重要とされています。

■具体的な感染防止対策（活動中に実施すべき事柄）

- (1) 食事は可能な限りバイキングや複数での鍋料理等を避け、一人ずつのセットメニューを基本と考える。また、コップやお箸等は適切な消毒や洗浄、又は使い捨て等の特段な対応を行う。
- (2) 活動中のマスク着用、こまめな手洗いや咳エチケットの励行等、感染防止に対する啓発を徹底する。
- (3) 常にソーシャルディスタンスを確保した行動に努める。
- (4) 朝・夕の定期的な検温を実施し、体調不良者の発生等の場合には特段の配慮を行う。
- (5) 活動中は、マスクや手を拭くタオル、ハンカチ等は個人持ち(1日1枚)として、共用はしないように指導する。

■具体的な感染防止対策（活動後に実施すべき事柄）

- (1) スカウトの出欠の状況を必ず記録する。
- (2) スカウトに帰宅後、必ず手指の洗浄、うがいの指導を行う。
- (3) 活動後体調を崩した場合は、必ず指導者に連絡するよう指導する。

2. 保護者のご理解について【再掲】

本通知を保護者のみなさまにも周知し、スカウト活動の再開について理解を求めてください。また、スカウトの健康状態については、保護者と連携し把握してください。スカウトの安全・安心を最優先することが、活動実施の基準となっていることを保護者にお伝えください。

《参考資料》

- ① スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 2020.7.10 ver.02（日本連盟発行）
- ② 文部科学省「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」

以上